

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月12日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 齋藤 廣伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 齋藤 廣伸

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 大阪北営業部
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	239,350	210,069	851,894
経常利益 (百万円)	17,238	14,338	57,567
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,486	10,519	39,927
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,978	9,326	43,702
純資産額 (百万円)	271,049	288,147	301,774
総資産額 (百万円)	487,209	498,007	486,254
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	60.58	55.48	210.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.1	57.3	61.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,498	18,198	57,873
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,246	640	9,160
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,968	22,908	21,957
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	179,274	200,399	205,746

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、従前の会計処理と比較して減少しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載しております。

当第1四半期連結累計期間(2022年1月1日～2022年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、まん延防止等重点措置が適用され経済活動に一定の制約を受けました。また、ウクライナ紛争や円安による資源価格の高騰に物価高など日本経済への影響も避けられない状況となり、景気の先行き不透明感が広がりました。

このような経済状況にあってIT投資分野では、国内景気の先行き不透明感から一部に慎重な姿勢も見られましたが、企業のデジタル化への対応や競争力強化を目的としたIT投資需要は底堅く推移しました。一方、一部の商品では半導体不足による供給制約が続くなど、引き続き不安定な状況となりました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様に寄り添い、DX・全商材で共に成長する」を2022年度のスローガンに掲げ、お客様の安全に配慮した訪問活動に加えWebを活用した接点活動やオンライン商談の強化に努めました。当第1四半期では前年落ち込んだ新規顧客向け活動が回復に向かうなど、営業活動は徐々に正常化しつつあります。例年実施している実践ソリューションフェアにおいては、「あなたのための、DXでありたい。」をテーマに、オンラインを中心にリアルでの展示も併せ、DX推進に役立つ最新のソリューションや事例を分かりやすく紹介し具体的な提案に努めました。また、改正電子帳簿保存法への対応など、ワークフローの見直しやデジタルドキュメントへの移行についても継続的な支援を行いました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、2,100億69百万円(前年同期比12.2%減)となりました。利益につきましては、営業利益137億85百万円(前年同期比17.4%減)、経常利益143億38百万円(前年同期比16.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益105億19百万円(前年同期比8.4%減)となりました。なお、前述のとおり、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当第1四半期連結累計期間の売上高は88億43百万円減少しております。また、前第1四半期連結累計期間に同様の基準を適用した場合、売上高の増減率は前年同期比9.1%減となります。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、前年のGIGAスクール需要に伴うパソコン販売台数の減少や一部商品供給不足の影響を受け、売上高は1,303億82百万円(前年同期比16.7%減)となりました。なお、前述のとおり、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当第1四半期連結累計期間の売上高は15億70百万円減少しております。また、前第1四半期連結累計期間に同様の基準を適用した場合、売上高の増減率は前年同期比16.0%減となります。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」やサポート事業「たよれーる(*)」などストックビジネスに引き続き注力し、売上高は796億87百万円(前年同期比3.9%減)となりました。なお、前述のとおり、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当第1四半期連結累計期間の売上高は72億73百万円減少しております。また、前第1四半期連結累計期間に同様の基準を適用した場合、売上高の増減率は前年同期比4.9%増となります。

* たよれーる = お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド。

財政状態

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、当第1四半期連結会計期間末における財政状態に影響を及ぼしております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載しております。

当第1四半期連結会計期間末における資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」の増加等により、前連結会計年度末に比べ117億53百万円増加し、4,980億7百万円となりました。

負債は「支払手形及び買掛金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ253億80百万円増加し、2,098億60百万円となりました。

純資産は剰余金の配当等により、前連結会計年度末に比べ136億26百万円減少し、2,881億47百万円となりました。

この結果、自己資本比率は57.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ53億47百万円減少し、2,003億99百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は181億98百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ63億円減少いたしました。これは主に、「棚卸資産の増減額」が増加に転じたことによるものです。

投資活動に使用した資金は6億40百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ16億6百万円減少いたしました。これは主に、当第1四半期連結累計期間に「有形固定資産の売却による収入」があったことによるものです。

財務活動に使用した資金は229億8百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ9億39百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億34百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	677,160,000
計	677,160,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	190,002,120	190,002,120	東京証券取引所 市場第一部(第1四半期会計 期間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	190,002,120	190,002,120		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	190,002,120	-	10,374	-	16,254

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,584,400	1,895,844	
単元未満株式	普通株式 16,820		
発行済株式総数	190,002,120		
総株主の議決権		1,895,844	

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が30株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋二丁目18番4号	400,900		400,900	0.21
計		400,900		400,900	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	204,701	199,116
受取手形及び売掛金	135,786	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	143,410
商品	33,052	35,714
仕掛品	1,235	1,211
原材料及び貯蔵品	740	760
その他	25,594	33,925
貸倒引当金	75	71
流動資産合計	401,034	414,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,422	15,048
その他(純額)	22,287	21,720
有形固定資産合計	37,710	36,768
無形固定資産	15,830	15,752
投資その他の資産		
投資有価証券	22,366	19,947
その他	9,427	11,587
貸倒引当金	115	116
投資その他の資産合計	31,678	31,419
固定資産合計	85,219	83,940
資産合計	486,254	498,007

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	91,938	106,215
電子記録債務	17,901	19,695
短期借入金	4,800	4,800
未払法人税等	8,769	5,035
賞与引当金	3,806	9,522
その他	43,066	49,405
流動負債合計	170,282	194,674
固定負債		
長期借入金	1,700	1,700
役員退職慰労引当金	698	681
退職給付に係る負債	9,210	9,834
その他	2,590	2,970
固定負債合計	14,198	15,186
負債合計	184,480	209,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	272,834	259,157
自己株式	139	139
株主資本合計	299,323	285,646
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,734	6,840
繰延ヘッジ損益	8	27
土地再評価差額金	10,987	8,974
為替換算調整勘定	151	195
退職給付に係る調整累計額	1,513	1,414
その他の包括利益累計額合計	580	497
非支配株主持分	3,030	2,998
純資産合計	301,774	288,147
負債純資産合計	486,254	498,007

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	239,350	210,069
売上原価	192,193	164,796
売上総利益	47,157	45,272
販売費及び一般管理費	30,457	31,486
営業利益	16,699	13,785
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	31	45
受取家賃	65	63
持分法による投資利益	403	298
その他	61	155
営業外収益合計	565	564
営業外費用		
支払利息	10	10
為替差損	12	-
その他	3	0
営業外費用合計	27	11
経常利益	17,238	14,338
特別利益		
固定資産売却益	-	460
投資有価証券売却益	0	687
特別利益合計	0	1,147
特別損失		
固定資産除却損	0	0
その他	0	-
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	17,238	15,485
法人税等	5,590	4,847
四半期純利益	11,647	10,638
非支配株主に帰属する四半期純利益	160	119
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,486	10,519

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	11,647	10,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,377	1,898
繰延ヘッジ損益	39	23
土地再評価差額金	-	616
退職給付に係る調整額	146	100
持分法適用会社に対する持分相当額	59	47
その他の包括利益合計	1,330	1,312
四半期包括利益	12,978	9,326
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,818	9,205
非支配株主に係る四半期包括利益	159	120

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	17,238	15,485
減価償却費	1,930	1,957
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	3
受取利息及び受取配当金	34	47
支払利息	10	10
持分法による投資損益(は益)	403	298
固定資産売却損益(は益)	-	460
投資有価証券売却損益(は益)	0	687
売上債権の増減額(は増加)	24,370	14,787
棚卸資産の増減額(は増加)	12,922	2,570
仕入債務の増減額(は減少)	20,745	21,733
その他	5,335	6,005
小計	33,381	26,339
利息及び配当金の受取額	34	48
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	8,914	8,186
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,498	18,198
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	708	247
有形固定資産の売却による収入	-	969
ソフトウェアの取得による支出	1,316	1,623
投資有価証券の取得による支出	179	8
投資有価証券の売却による収入	0	743
長期貸付けによる支出	12	150
その他	30	324
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,246	640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	21,808	22,754
その他	159	153
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,968	22,908
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	286	5,347
現金及び現金同等物の期首残高	178,988	205,746
現金及び現金同等物の四半期末残高	179,274	200,399

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は、主に顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識してあります。また、当社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、商品の販売時に収益を認識していましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して収益の計上を繰り延べる方法に変更してあります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用してあります。

この結果、従来の方法に比べ当第1四半期連結会計期間の当期首残高は、「受取手形、売掛金及び契約資産」が71億63百万円減少、「商品」が88百万円増加、流動資産の「その他」が87億70百万円増加、投資その他の資産の「その他」が21百万円増加、「支払手形及び買掛金」が56億62百万円減少、流動負債の「その他」が74億26百万円増加しており、利益剰余金の当期首残高は47百万円減少してあります。

また、従来の方法に比べ当第1四半期連結累計期間の売上高は88億43百万円減少、売上原価は87億96百万円減少しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ32百万円減少してあります。なお、当第1四半期連結会計期間末においては、「受取手形、売掛金及び契約資産」が70億70百万円減少、「商品」が1億61百万円増加、流動資産の「その他」が87億3百万円増加、投資その他の資産の「その他」が21百万円増加、「支払手形及び買掛金」が54億91百万円減少、流動負債の「その他」が73億86百万円増加してあります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしてあります。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	
(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る会計上の見積り)	
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る会計上の見積りについて重要な変更はありません。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	178,356百万円	199,116百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40 "	40 "
その他流動資産に含まれる 運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	958 "	1,322 "
現金及び現金同等物	179,274 百万円	200,399 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	21,804	115.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	22,752	120.00	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創立60周年記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	156,454	82,896	239,350	-	239,350
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	224	242	242	-
計	156,472	83,120	239,592	242	239,350
セグメント利益	14,890	4,205	19,095	2,396	16,699

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	130,382	79,687	210,069	-	210,069
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	156	175	175	-
計	130,400	79,843	210,244	175	210,069
セグメント利益	12,953	3,237	16,190	2,404	13,785

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

これにより、従来の方法に比べ当第1四半期連結累計期間の「システムインテグレーション事業」の売上高は15億70百万円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。また、「サービス&サポート事業」の売上高は72億73百万円減少、セグメント利益は32百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	システムインテグレーション事業	サービス & サポート事業	
SI関連商品	116,688	-	116,688
受託ソフト等	13,693	-	13,693
サプライ	-	43,422	43,422
保守等	-	36,264	36,264
顧客との契約から生じる収益	130,382	79,687	210,069
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	130,382	79,687	210,069

(注)「SI関連商品」は、コンピューター、複写機、通信機器、ソフトウェア等の販売であります。
「受託ソフト等」は、受託ソフトの開発、ネットワーク工事、搬入設置工事等の提供であります。
「サプライ」は、オフィスサプライ商品の販売であります。
「保守等」は、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等の提供であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	60.58	55.48
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	11,486	10,519
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	11,486	10,519
普通株式の期中平均株式数 (千株)	189,601	189,601

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	元	清	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	東		朋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	槻		英	明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。